

(様式2)

健やか食育プロジェクト事業報告書

健康福祉事務所名 伊丹

1 食育推進体制の整備

食育推進課題	管内では新型コロナウイルス感染症流行期には多くの陽性者が発生しており、外出や共食の自粛により食事や生活に変化が生じていることが考えられる。加えて感染予防の観点から調理や試食といった従来の食育活動は自粛せざるを得ない状況が続いており、コロナ禍における効果的で継続可能な食育活動の模索が必要である。
今年度の推進方策	幼児・学童期の食育活動の推進 ・個々の身体や生活状況に対応した食育の推進 ・新しい感染症の流行を踏まえた継続可能な食育活動の推進
成果	調査により、地域の子どもの肥満が増加傾向にあることが分かった。課題と対策について、関係者と共有することができた。 当管内は新型コロナ感染者が多い地域であり、今年度は感染拡大の波がたびたびあったことから、事業を計画的に実施することが難しかった。今年度は、乳幼児期の保健指導関係者を中心とした事業実施となり、今後は学童期関係者との連携体制構築が必要である。
今後の方向性	今後も子どもの身体状況について調査を続けるとともに、幼児期・学童期の関係者との連携・情報共有を図り、子どもたちが健康的な生活習慣を身につけられるような食育の取り組み方法を模索していく。

2 会議の開催状況

実施日時	令和4年1月31日(月) ※書面開催
参集者 (団体数 及び人数)	伊丹市幼児教育推進課 1名 川西市幼児教育保育課 1名 猪名川町立猪名川保育園 1名
協議内容	コロナ禍での食育の取組み 子どもの食習慣や生活習慣の変化について
今後の方策	子どもの身体状況の継続的な調査・分析と結果の共有 コロナ禍での食育に関する情報交換 子ども(特に学童期)の関係者と連携した啓発活動

※会議の議事録、参集者名簿を添付すること。

3 食育実践活動の結果

テーマ	幼児・学童期の食育活動の推進																																																																																			
対象及び参加者数	①管内保育所・幼稚園・認定こども園・小学校 ②管内市町栄養士 ③管内保育所・幼稚園・認定こども園		5名																																																																																	
事業内容	日時・場所	内 容	講師・運営スタッフ																																																																																	
	令和3年4月	<調査> コロナ禍における幼児学童の身体状況の変化分析	健康福祉事務所																																																																																	
	令和3年12月	<検討> ・乳幼児における身体状況の変化 ・コロナ禍における持続可能な食育推進方法の検討	健康福祉事務所																																																																																	
令和4年3月	<情報提供> 保育所・幼稚園・認定こども園の指導者向けチラシ作成・配布	健康福祉事務所																																																																																		
成 果	<p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症による生活習慣の変化が原因かどうかは定かでないが、子どもの肥満が増加傾向にあることが分かり、課題と対策について、関係者と共有することができた。</p> <p>一方で、当管内は新型コロナ感染者が多い地域であり、今年度は感染拡大の波がたびたびあったことから、事業を計画的に実施することが難しく、乳幼児期の保健指導関係者を中心とした活動が中心となってしまった。</p> <p><伊丹健康福祉事務所管内の肥満傾向児の割合（％）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R3</th> <th>R3とR1の差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4歳</td> <td>3.87</td> <td>4.47</td> <td>4.13</td> <td>3.73</td> <td>3.78</td> <td>3.24</td> <td>5.09</td> <td>1.85</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>3.85</td> <td>4.18</td> <td>5.04</td> <td>4.56</td> <td>4.18</td> <td>4.31</td> <td>5.86</td> <td>1.55</td> </tr> <tr> <td>小1</td> <td>2.89</td> <td>2.59</td> <td>2.76</td> <td>2.88</td> <td>2.83</td> <td>3.31</td> <td>3.74</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>4.19</td> <td>3.44</td> <td>3.61</td> <td>4.14</td> <td>4.29</td> <td>4.36</td> <td>5.50</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>4.57</td> <td>5.44</td> <td>5.03</td> <td>4.81</td> <td>5.57</td> <td>5.15</td> <td>6.90</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>5.72</td> <td>6.15</td> <td>6.32</td> <td>5.94</td> <td>6.49</td> <td>6.68</td> <td>8.31</td> <td>1.63</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>5.79</td> <td>6.44</td> <td>6.88</td> <td>7.08</td> <td>6.51</td> <td>7.06</td> <td>8.82</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>5.92</td> <td>5.63</td> <td>7.01</td> <td>7.45</td> <td>7.13</td> <td>7.23</td> <td>8.75</td> <td>1.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼児は肥満度+15%以上、小学生は肥満度+20%以上を肥満傾向児とした</p>				H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R3とR1の差	4歳	3.87	4.47	4.13	3.73	3.78	3.24	5.09	1.85	5歳	3.85	4.18	5.04	4.56	4.18	4.31	5.86	1.55	小1	2.89	2.59	2.76	2.88	2.83	3.31	3.74	0.44	小2	4.19	3.44	3.61	4.14	4.29	4.36	5.50	1.14	小3	4.57	5.44	5.03	4.81	5.57	5.15	6.90	1.75	小4	5.72	6.15	6.32	5.94	6.49	6.68	8.31	1.63	小5	5.79	6.44	6.88	7.08	6.51	7.06	8.82	1.75	小6	5.92	5.63	7.01	7.45	7.13	7.23	8.75	1.52
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R3とR1の差																																																																												
4歳	3.87	4.47	4.13	3.73	3.78	3.24	5.09	1.85																																																																												
5歳	3.85	4.18	5.04	4.56	4.18	4.31	5.86	1.55																																																																												
小1	2.89	2.59	2.76	2.88	2.83	3.31	3.74	0.44																																																																												
小2	4.19	3.44	3.61	4.14	4.29	4.36	5.50	1.14																																																																												
小3	4.57	5.44	5.03	4.81	5.57	5.15	6.90	1.75																																																																												
小4	5.72	6.15	6.32	5.94	6.49	6.68	8.31	1.63																																																																												
小5	5.79	6.44	6.88	7.08	6.51	7.06	8.82	1.75																																																																												
小6	5.92	5.63	7.01	7.45	7.13	7.23	8.75	1.52																																																																												
今後の課題	<p>子どもの身体状況の継続的な調査・分析</p> <p>子ども（特に学童期）の関係者と連携した啓発活動</p>																																																																																			

※プログラムや内容がわかる資料を抜粋し添付すること。

伊丹健康福祉事務所

令和3年度健やか食育プロジェクト事業

今年度テーマ 幼児・学童期の食育活動の推進

- ・ 個々の身体や生活状況に対応した食育の推進
- ・ 新しい感染症の流行を踏まえた継続可能な食育活動の推進

背景

管内は新型コロナウイルス感染者が多い地域
 生活習慣が大きく変わり、ある程度定着化
 これまでの食育活動が実施しにくい状況が長引いている
 (共食・調理実習・マスクなしの会話の自粛、黙食の推奨など)

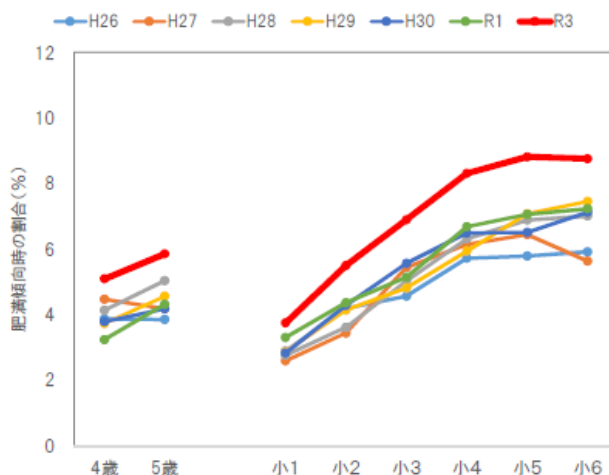
➡ 子どもたちの健康状態にも変化があるのでは？

～実践活動①～ 幼児・学童の身体状況を分析

管内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校から4・5歳児及び小学生の肥満度区別人数を報告いただき、過去の調査結果と比較。

肥満傾向児の割合(%)の年次推移 / 男女計 / 伊丹健康福祉事務所管内

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R3とR1の差
4歳	3.87	4.47	4.13	3.73	3.78	3.24	5.09	1.85
5歳	3.85	4.18	5.04	4.56	4.18	4.31	5.86	1.55
小1	2.89	2.59	2.76	2.88	2.83	3.31	3.74	0.44
小2	4.19	3.44	3.61	4.14	4.29	4.36	5.50	1.14
小3	4.57	5.44	5.03	4.81	5.57	5.15	6.90	1.75
小4	5.72	6.15	6.32	5.94	6.49	6.68	8.31	1.63
小5	5.79	6.44	6.88	7.08	6.51	7.06	8.82	1.75
小6	5.92	5.63	7.01	7.45	7.13	7.23	8.75	1.52



【肥満傾向児】 幼児：肥満度+15%以上の児
 小学生：肥満度+20%以上の児



全ての学年で肥満傾向児の割合が増加

～会議・実践活動②～ 食育関係者と情報共有



子ども達の様子や食育の実践状況などを情報共有

令和3年11月（書面）

市町保育所給食担当者

令和3年12月3日

市町食育担当者

～実践活動③～ 肥満対策に関する情報提供（幼児向け）

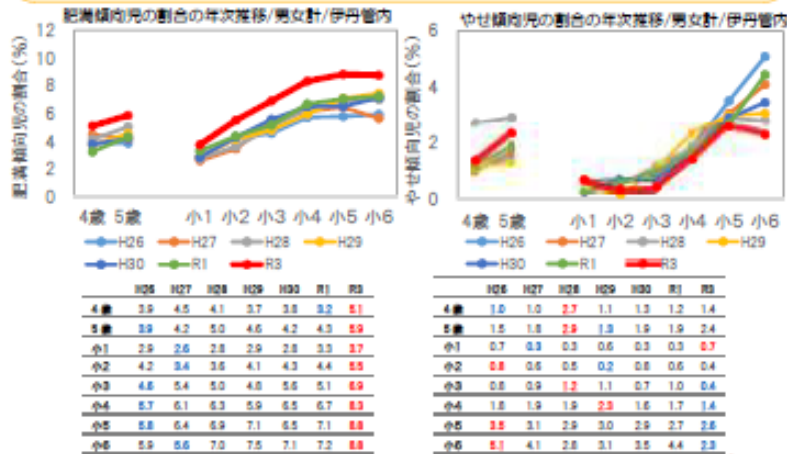
肥満・やせ傾向児への食事支援のポイント

令和4年3月 伊丹健康福祉事務所

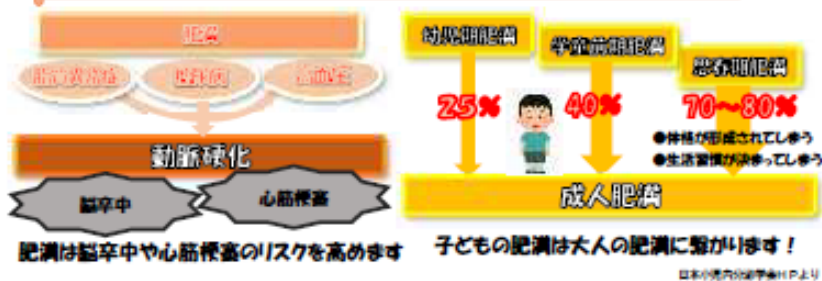
子どもの肥満が増えている？

当所では毎年4-5歳児と小学生を対象に「幼児・学童期の身体状況調査」を実施しています（R2はコロナの影響で中止）。今年度の結果をまとめたところ、4-5歳児の肥満傾向児^{R1}の割合は、平成26年度以降過去最高値となり、小学生でも全ての学年で肥満傾向児^{R1}の割合が増えています。一方やせ傾向児^{R2}の割合は、4-5歳児は増加傾向にありますが、小学生では全体的に減少の傾向がみられました。子どもの肥満のほとんどは単純性肥満といい、食べる量が消費する量を上回っているために生じます。子どもの肥満は成人肥満のもととなり、生活習慣病のリスクが高くなるため、肥満対策は早い段階から個別支援を始めることが重要です。今回は、園での食支援のポイントを紹介します。

※1 肥満傾向児 幼児：肥満率+15%以上の児、小学生：肥満率+20%以上の児
※2 やせ傾向児 幼児：肥満率-15%以下の児、小学生：肥満率-15%以下の児



早めに対策！子どもの肥満



今後の課題

- ・子どもの身体状況の継続的な調査・分析
- ・子ども（特に学童期）の関係者と連携した啓発活動